

寒河江市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の概要

計画の基本的考え方

■計画策定の背景

高齢者が生きがいを持って暮らし、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活ができる地域社会の実現に向け、基本理念に基づき策定

■計画の位置づけ

老人福祉法第20条の8第1項に規定する老人福祉計画と介護保険法第117条第1項に規定する介護保険事業計画を一体的に策定

■計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

■基本的な指針の項目

- ・2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ・地域共生社会の実現
- ・介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- ・サービス基盤整備に係る情報連携の強化
- ・認知症施策の推進
- ・人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ・災害や感染症対策に係る体制整備

基本理念

高齢者になっても住み慣れた地域のなかで、健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会の実現

重点事項

2025年・2040年を見据えた地域包括ケアの深化・推進

施策の項目

重点目標

1 社会参加の促進と生きがいつくりの推進

高齢者の豊富な知識と経験による地域活動を支え、地域社会を活性化し、生きがいつくりの推進と社会参加を推進する。

3 認知症施策の推進

認知症高齢者の支援体制強化と、認知症に理解のある優しいまちづくりを進め、共生と予防を両輪として推進する。

2 健康づくりと介護予防の推進

いつまでも健康でいきいきと生活するため、フレイル（加齢による運動機能や認知機能低下）予防の取り組みとして、個人の状態に応じた介護予防事業への取り組みとともに、介護予防サポーター等による地域における自主活動の支援と連携強化を推進する。

基本目標

1 在宅医療・介護連携の推進

在宅療養者が、生活の質を保ち在宅生活を継続できるよう、医療と介護が連携したサービスを提供する体制を促進する。

3 地域で支え合う体制整備

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていけるよう、様々な活動主体と連携した地域で支え合う環境づくりを推進する。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の安心安全を支え合う地域づくりを推進する。

2 地域ケア会議の推進

個別支援内容の検討や地域課題把握等を目的とした地域ケア会議を開催し、地域包括ケアの構築を目指す。

4 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実

介護保険制度の理念である高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みや介護人材の確保定着支援を行う。高齢化率の上昇や人口構造の変化を見据え、介護サービスの充実と、介護給付の適正化、高齢者福祉サービスの充実を図る。

5 介護保険制度の円滑な運営【第8期介護保険事業計画】

■日常生活圏域の設定・・・1圏域

■地域包括支援センターの機能強化

■介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進

従前相当の訪問介護・通所介護サービスを維持しつつ国基準を緩和したサービスや住民主体のサービスの整備、地域の実情に応じた効果的な介護予防の取組を推進する。

■介護基盤整備の推進

特別養護老人ホーム改修工事（9名）、
小規模特別養護老人ホーム1施設（29名）

■介護保険料の設定

保険料基準額（月額）5,980円（第7期 5,980円）
（基金取り崩し 91,500千円）